

「投資顧問契約書」の一部改正について

下線部変更  
(2019年11月18日)

現 行	変 更 後
<p style="text-align: center;">投資顧問契約書</p> <p style="text-align: center;">(シストレ 24 <u>MirrorTrader</u> 取引)</p> <p>(契約書の事項の変更)</p> <p>第 7 条      本契約書に記載した事項は、法令および諸規則等の変更または監督官庁の指示その他必要が生じた場合は、変更することがあります。この場合、当社はすみやかにその内容をホームページ上で開示し、重要な変更については、書面またはメールをもってお客様に通知いたします。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p>(他の規定等の準用)</p> <p>第 10 条      本契約に定めのない事項については、「店頭外国為替証拠金取引契約約款」「<u>トライオート ETF 取引説明書 (契約締結前交付書面)</u>」その他の規定、約款により取り扱うものとします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;"><u>平成 30 年 7 月 2 日</u></p>	<p style="text-align: center;">投資顧問契約書</p> <p style="text-align: center;"><u>(シストレ 24)</u></p> <p>(契約書の事項の変更)</p> <p>第 7 条      本契約書に記載した事項は、法令および諸規則等の変更または監督官庁の指示その他必要が生じた場合は、変更することがあります。この場合、当社はすみやかにその内容をホームページ<u>またはマイページ</u>上で開示し、重要な変更については、書面またはメールをもってお客様に通知いたします。</p> <p style="text-align: center;">(現行通り)</p> <p>(他の規定等の準用)</p> <p>第 10 条      本契約に定めのない事項については、「店頭外国為替証拠金取引契約約款」「<u>店頭外国為替証拠金取引 インターネット取引説明書</u>」その他の規定、約款により取り扱うものとします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;"><u>2019 年 11 月 18 日</u></p>